

## 巡視船艇整備事業 評価書

| 平成24年度                         |  | 新規事業採択時評価 |       |        |                |
|--------------------------------|--|-----------|-------|--------|----------------|
| 事業名（箇所名）                       | 大型巡視艇(23m型)6隻建造  | 担当課       | 船舶課   | 事業主体   | 国土交通省<br>海上保安庁 |
|                                |  | 担当課長名     | 浅野 富夫 |        |                |
| 事業内容                           | 大型巡視船(23m型)6隻の建造及び就役   |           |       |        |                |
| 配備管区及び主な活動海域                   | 調整中  |           |       |        |                |
| 整備期間                           | 開始   | 平成25年度    | 完了    | 平成25年度 |                |
| 総事業費（億円）                       | 約41億   |           |       |        |                |
| 運用開始年度                         | 平成25年度   |           |       |        |                |
| 耐用年数                           | 20年  |           |       |        |                |
| 本事業に関連する事業                     | 老朽巡視艇の解役   |           |       |        |                |
| 政策（施策）目標                       | 政策目標：安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保<br>施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する   |           |       |        |                |
| 事業の効果分析                        |  |           |       |        |                |
| (1)必要性・緊急性                     | <p>①大型巡視艇(23m型)整備の必要性<br/>                     (1)東京湾、大阪湾、伊勢湾等は、首都圏等の人口密集地はテロの標的となる重要臨海施設が多数存在し、また、大規模災害が発生した場合は湾内等に大量の漂流物が散乱し、海上交通が著しく制限されるだけでなく、地理的特性から、陸路、空路からの交通手段が遮断される可能性が高いことから、大型巡視艇(23m型)を配備する必要がある。</p> <p>(2)今般、東日本大震災では、漂流物等が広範囲に散乱した海域及び港内での救援物資輸送や被災地での給水活動等に十分に応えることが出来なかったことから、海上からの災害救援物資を迅速・安全に搬送するための高速性向上、救援物資等輸送能力、水中搜索機能等の被災者支援対応能力を強化した巡視艇へ代替する必要がある。</p> <p>②大型巡視艇(23m型)整備の緊急性<br/>                     (1)民間船における世界的な平均廃船船齢は約25年のところ、現有の大型巡視艇(23m型)6隻はいずれも、船齢30年以上を迎える超老朽船であり、既に船底破口や主機関の故障等が頻発しており、乗組員の安全が脅かされる状況が迫るといった危機的な状況となっている。</p> <p>(2)また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や腐食による船体損傷等事故の懸念が増大し、迅速な現場進出能力や防災対応能力等本来の巡視船の任務を全うすることができない。さらに、頻発する不具合発生に伴う長期間の臨時修理や旧式工法(リベット工法)にて施工できる造船技術者が皆無なため、旧式工法で建造されている同船の船体損傷に対応できないことから、一刻も早く大型巡視艇(23m型)の整備を急ぐ必要がある。</p> |           |       |        |                |
| (2)事業の効果                       | <p>本事業で大型巡視艇(23m型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 高速性能により、取締対象船の追尾、海難現場への到達が迅速化できる。</p> <p>② 救援物資スペース、災害対応デッキ、海中搜索装置を装備することにより、物資、人員の緊急輸送、安全に航行可能な航路を確保する等の災害対応能力を強化する。</p> <p>③ 防災情報等表示装置により、付近通航船舶に対し、昼夜を問わず視覚的に意思伝達が可能となる。</p> <p>④ 夜間監視装置により、夜間取締能力の強化、採証・記録が可能となる。</p>  |           |       |        |                |
| (3)主たる効果の抽出                    | <p>整備しようとする大型巡視艇(23m型)は、災害対応能力、速力、操縦性能、夜間監視能力等の能力・機能が強化されており、東海地震、東南海・南海地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。</p>   |           |       |        |                |
| 事業の総合評価<br>(第三者(外部有識者)委員会の意見等) | <p>船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断<br/>採択する。</p>  |           |       |        |                |

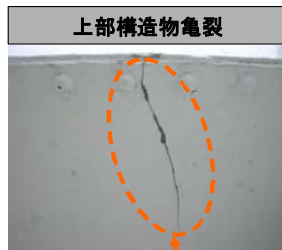
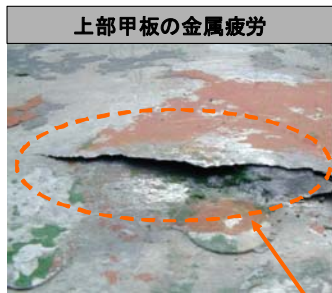
【大型巡視艇(23m型)】



【23m型巡視艇の老朽化状況】

特23m巡視艇の老朽化状況

船齢:平成24年度末現在



船体強度低下のおそれ



油流出のおそれ



浸水のおそれ

